

会 議 録

会議の名称	西東京市保育サービス検討委員会（第6回）
開催日時	平成16年11月4日（木） 午後2時から午後4時まで
開催場所	田無庁舎 イングビル第3会議室
出席者	（出席者） 出川委員、近藤委員、内藤委員、今治委員、伊達委員、中野委員、 上田委員、吉場委員、加藤委員、笹井委員 （事務局・職員） 尾崎児童青少年部長、 村野保育課長、 大久保保育課長補佐、 井口保育係長
議題	1 保護者アンケートの報告について 2 委託業者の選定方法について 3 保育内容・移行時の引継ぎについて 4 その他
会議資料の名称	1 西東京市における保育サービスの現状及び公立保育園の民間委託に関するアンケート保連協総集計表 2 西東京市公立保育園の民間委託について、まとめ例
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
発言者名：発言内容	
事務局： 初めに、11月1日付で人事異動があり児童青少年部長が高根に代わり尾崎が就任しておりますので紹介いたします。	
尾崎部長：（児童青少年部長、就任あいさつ）	
出川座長： それでは、西東京市保育サービス検討委員会第6回会議を始めます。 今回と次回で話し合った事を各園の保育士の先生に見てもらうことを念頭に入れながら、1月半ば過ぎには仮案として作成できるよう、漏れのないように宜しくお願いします。 今回は多くのことを話し合い効率的に進めて行きたいと思います。では出し	

ていただいた資料について説明してください。

中野委員： 保連協で集計したものであり全部で14ページあるが自由記入の部分は、ある程度はまとめたので、全ては載せられなかった。賛成意見1ページ、反対意見5～6ページと反対意見が多く、白紙撤回して欲しいなど、記載の中には不安という意見が多かった。市に対して説明不足の指摘や、市に対して聞いてほしい事など、今回のアンケートで民間委託のことも知った人もいる。他の自治体での情報を聞いて意見を出してくれた人や、保育内容を具体的に出したのもあるが、今の保育園をこうしてほしいという園に対しての要望など、アンケートの趣旨である民営化からは、かけ離れている記載も多く、まとめるのは難しい。アンケートの趣旨から回収率34パーセントは少ないと思う。

伊達委員： 民間委託の該当園にはなっていない園の回収率が少ないのか。

中野委員： そのような事はない。みどり保育園は42パーセント位で「ひまわり共同保育園」が100パーセントで他は30パーセント位でした。低年齢児は今後の民営化のことを考えていると感じた。

伊達委員： 1歳から3歳児の保護者は、ほとんどアンケートを回答している。園の中では4歳から5歳の方は卒園してからの状況になるので関心は少ないであろう。

中野委員： 入園して即民営化なら、入らなかったというシビアな意見もあった。

伊達委員： みどり保育園では全体会を開催し、どういう方向で進めるべきか話し合っている、市に反対しても仕方ないと思うが、民間委託と新園舎への建替えの時期は期間をずらして欲しい。委託事業者が決まらなければ委託と新園舎への移転の時期は同時ではなくなるので、まだ動かせる話であると思うので対処して欲しい。より良い民営化にして行きたいため、このような意見の受け入れができない場合は、民間委託の白紙撤回の要求なども考えていく。

中野委員： 委託は財政的な面だけとされている部分が多い。余剰となった経費や人材を地域の子育て支援に当てることなどは、ほとんどの人は知らない。

伊達委員： 引継ぎ保育の期間は、民間と市の保育士が関わることから二重の経費がかかるので経費削減のため引継ぎ期間は短くという事になる。子供のことを考え、3～6か月間ぐらい期間を取るべきである。新園舎の生活に慣れてから引継ぎ保育を行っても良い。民間委託を平成19年4月からにするとか検討すべきである。

出川座長： 説明する機会はどうですか。

事務局： 平成18年4月から民間委託する市の方針は当初から説明している。受託する事業者が出てこないとかの特殊事情がない限りは平成18年4月から委託と考えている。

伊達委員： 保護者も年度途中で変わるの不安である。

出川座長： 平成 18 年 4 月から新園舎で委託をすることが決まっている。

伊達委員： 事業者が決まったとして、新園舎の工事が遅れた場合、たとえば新園舎への引越しが 6 月になった場合は、保育士も園も新しいと二重の不安がある。

出川座長： そういことがないように、いつから引継ぎ保育を行なうかは話し合っていく。保育士さんの間でもどのくらいの期間が必要か話しあってもらおう。

伊達委員： 選定ポイントはどのようにするのか。

出川座長： まとめです。10 月 16 日の第 5 回委員会で検討したのは 4 ページの (6) の委託契約については委託料が著しく低価格とならないようにする。また、保育に直接かかわることの再委託の関係について次回以降話し合いをする。

中野委員： 検討委員会で勝手に進めているとの意見もありました。

近藤委員： ここで話し合ったことを知らせている。この検討委員会に来ている方は代表だから全体の話皆さんに報告する必要がある。

伊達委員： みどり保育園は父母会を開き役員が話す。前回の会議録を会長に渡し、前回どういことが決まったか等、父母会には概要を話し、会議録が園の窓口においてある。

中野委員： それまで全園でこうい状況について意義・意見寄せてもらいますか。

出川座長： 決まったことは各園に提示する。事務局や先生などとも話し合っ決めていきたい。

近藤委員： 新しい若い職員だけでは不安があるため、個人的には保育園職員の勤続年数に選定のポイントに点数を加えていきたい。

出川座長： このことについても案の中に職員配置として、かみ合う部分で話し合っもらう。

前回の続きをはじめたいと思います。先週の続き、委託契約直接保育に関わること、先生の方で何かご質問がありますか。

内藤委員： 給食の項目では前回、都は委託を許可していることはどうか。

出川座長： 現在園で行っているアレルギー対応は引き続き行ってほしい。

内藤委員： 各園手作りしてほしいと多く書かれていた。

出川座長： (6) の、継続して保育業務の受託ができる契約内容とすること。但し書きに契約不履行の場合は解除するとあるが、この部分はいかがか。

伊達委員： 委託のほうで付け加えたい。社会福祉法人の中でも、宗教的理念を取り入れている場合はどうするのか。行事などに宗教的なことを取り入れて欲しくない

のでどうするか。明確にしておいて欲しい。

近藤委員： 宗教的な理念は認めないほうが良い。

伊達委員： 宗教は望ましくない。

今治委員： 宗教を強要されるのは好ましくない。

出川座長： 高井戸保育園はカトリックですが、公立園なので宗教色は出していない。公立園として保育内容を継続することとなるので、あらゆる宗教理念は入れない。

吉場委員： 委託事業者が指示に従わない場合どのようにするのか。

今治委員： そのような部分が（6）委託契約に記載されている「不適切な保育を行ない契約を解除できる」の所に該当する。

中野委員： 委託した園に対する苦情などの窓口を市に作ってほしい。

伊達委員： 委託から2～3年後になると手抜きをする、第三者評価制度を入れてもらうのが良い。

出川座長： それはまた後のほうで、保育園の運営についての「保育の質の確保」のところで出てきますので、その部分で話し合いたいと思う。

伊達委員： 該当園から選定委員となる保護者は1名では責任が重く、相談できる保護者2～3名の複数を選定委員とする方が良い。

中野委員： 高井戸保育園では2名でした。

出川座長： サービス検討委員会で希望を出し事務局で考えてもらう。事務局ではどうですか。

事務局： 今までの保育サービス検討委員会での話から、保護者には2名位は選定委員会に入っていたきたい。合計人数は現段階では未定である。

出川座長： 3.の「移行時の引継ぎ保育の実施について」で、時期や期間について意見があれば出してください。

今治委員： みどり保育園は新しく入る1歳児から引継ぎ、今いる在園児は市の職員で担当して4年間ぐらいかけて順次委託をするのが良いと思う。

伊達委員： 0歳児を民営化し、1歳～5歳までは市の職員を一斉に変えるのではなく、職員を順次変えていく。民営化の保育士を市の臨時職員とする方法もある。保護者にとっては最良だと思う。

近藤委員： 0歳児から民営職員として順次変えて行くには、引き継ぎ期間が4年位かか

ることになる。

出川座長： 見学に行った施設では3か月で引継ぎをしていた。

内藤委員： 子供のためにはわかるが、仕事の面からは不可能である。長くて半年、費用面でも難しい。私は3か月位が適当であると思う。

近藤委員： 引継ぎ期間の3か月間はいいと思うが、担任同志で引き継ぐ内容を十分に話し合ってもらいたい。

伊達委員： 年数をかけて順次引き継ぐのが無理であれば、4月から半年間の9月まで新園舎に慣れる期間にして、10月から三者面談を行い、12月から3月まで新しい先生と市の先生の引き継ぎ保育にあたり4月にスタートとすれば良い。18年4月から委託スタートではなく、委託開始が18年9月からにすれば良い。

出川座長： 平成18年4月をまたがるということか。

今治委員： 半年間ずらし、18年12月頃からがよいのではないか。

伊達委員： 1年の間に仮園舎・先生・新園舎の3つのことに慣らさなくてはならないが子どもの負担の大きさは考えているのか。また委託のことを知って入園したのとは違う。18年4月に新園舎へ移り半年慣らしをして、それから引継ぎをするのが良い。

出川座長： 委託の時期は平成18年4月からとなっている。

伊達委員： 親の要望は聞き入れてもらえないのか。

出川座長： まず仮園舎に慣れるまでは前の先生がいて、次に新しい先生に慣れてもらい、最後に新しい先生とともに新園舎での生活に慣れてもらう方法はどうか。

今治委員： 子どもに1年間負担をかけるのか。

伊達委員： 委託を知って入ると、知らないで入ってくる場合とは違う、子どもは不安である。

今治委員： 1年半で3つも4つも変えるのは負担である。

伊達委員： 余裕ができてから1つひとつ変えていくべきである。

中野委員： 平成18年4月以降でも今までの職員が派遣の形で来ることは可能か。

出川座長： 年度が替わっても市の職員と民間事業者の職員が入り乱れて保育を行なうことについてはどうか。

事務局： 引き継ぎ方法は3つの方式があると思う。仮に引継ぎ期間を3か月とすると、1月～3月の年度内に引継ぎを実施する方法、新年度となった4月～6月に実

施する方法、年度をまたがって実施する3パターンがある、3月で切れると次年度当初からの保育士の配置が決められる。6月だと年度の途中で他園への職員配置を変更することとなるため、場合によってはクラス担任が年度途中で替わることもある。3月で切れると保育士の配置、子供にとってクラスが切り替わる時に保育士が変わったほうが良いと思う。クラス替わりの時に委託と入り乱れて保育をするのがよいかは保育士と話し合ったほうが良い。

伊達委員： 4月の時点で替わる、4月から半年ぐらいで引き継ぐほうがよいかも知らない。新しい先生の立場が難しい、一緒にするのは負担が多く徐々にしてほしい。仮園に慣れ、新園に慣れ、先生に慣れるのでは子どもの負担が大きいので委託を一年間先送りして欲しい。

出川座長： 委託時期については、市で決まった方針である。

伊達委員： 方針であっても、延ばして欲しい。

笹井委員： 年度をまたがるのは4月から0歳が入るとこの園でも混乱している時期なので5月の連休明け、6月位になると落ち着いてくる。混乱期に引き継ぐ場合に市民が納得するか、いつまでするのが良いかは、またいで長くなるより1月～4月の4か月以内にするのが理想であると思う。だらだら長くしても前の先生が居れば新しい先生には慣れることが難しくなる。

伊達委員： 市の方針で決まったことだからよりよい民営を作っていきたい。子どもの負担を考えて時間をかけるべきである。

出川座長： 委託時期については変えられないため、どのように委託すれば子どもや保護者にとって良いか検討している。

伊達委員： 仮園舎にあるものは新園舎に持っていかないで、新しい環境を作るのか。

笹井委員： 部分的には引き続き使用することも考えられるが、全部できている中で委託するのか、または建物だけ市が作り備品などは委託業者が揃えるかは、まだ決まっていない。

伊達委員： 園舎の建て替えは園舎の老朽化を考え、子どもの安全を考えて行うのであるから納得している。引継ぎも子どものことを考えて欲しい。先生が入れ替わりで変わるの不安である。

出川座長： 年齢クラスが替わる時期に保育士が替わる方が不安が少ないとも考えられるのではないか。

伊達委員： 市立で行っている場合と市立と同じと言っても民営化とは職員の経験を考えると不安である。

中野委員： 4月からスタートしてもいいように、どのようにすれば良いか考えていくべきである。

内藤委員： 3月は子どもたちにとっても良い状況の中で引き継ぐことができる。1~3月に引き継ぎを行なうのが良い、4月に入ると現場は大変である。

伊達委員： 新しく入る子どもより、今居る子どものことを考えるべきである。

事務局： 4月をはずした保育士の人事異動の場合は他園に負担をかける場合もある。

伊達委員： 新園舎に慣れ、9月~12月に四者面談を行い、1月~3月に引き継ぐのが良い。委託開始時期を一年間延伸するのが子どもの負担が少ない。仮園舎での引き継ぎ保育は無理であると思う。

中野委員： 週一回でも前の先生が来ることは可能か。

加藤委員： 様々な考えがあるが、3か月間は、まず新しい保育士が子どもを知る期間である。一般的には新しくスタートするクラスについては、事前から新しく担任になる保育士が主に行ない、サポートに旧担任が入るようにしている。週に何回というより全体の流れを見るのが大切である。事前に部屋の設定など、時間的な余裕のある3月に新旧の保育士で十分話し合い、新しいクラスが始まった日には自分の机やロッカーが決まっいて、スムーズに新体制に移行できるようにする。職員の異動については遅れてもわれわれの問題であり、どうやってリーダーを替えていくのかが重要な問題である。

伊達委員： 3月に引越して、4月に新たな先生に替わるのは良いが、両方4月では子どもの負担が多い。

近藤委員： 3月中に新園舎への引越しは可能なのか。以前の説明ではシックハウスに配慮するため3月までかかると聞いている。

事務局： 現在の予定では、18年2月に園舎は建設されるが、シックハウスの換気などの養生期間を18年3月にしている。空気中化学物質の測定で安全が確認されない中には入れないので3月いっぱいは無理である。

伊達委員： 期間の前3か月を先生同士が引継ぐ期間、後ろの3か月を子どもと接する期間としてはどうか。

事務局： たとえば4月末まで仮園舎を使う方法もある。

上田委員： 新しい子が仮園舎へ通うのは負担である。

中野委員： 親は4月以降またがるほうが良い、園の先生の立場としてどうなのか知りたい。

伊達委員： 委託を引き延ばすため、陳情書を出すなどの運動を起こしたい。

吉場委員： 1年のうちに全部するのが子どもにとって負担である。

伊達委員： 新園・委託と同時スタートだが遅らせること可能ではないか。保護者が陳情

を出して変わるのであれば準備する。

中野委員： 親としては4月をまたがるのが良いが、先生の立場としてはどうなのか知りたいので、職員からの意見を聞いてからにしたらどうか。

出川座長： 今まで出ていることが、まとまらないので今後職員の意見を聞いてからの方が宜しいか。

伊達委員： 仮園舎へ移る年度は先生の異動は極力減らして欲しい。

中野委員： アンケートの中では職員同士の引継ぎについては、食べ物の好き嫌いや友人関係、身体的や知的な部分まで詳細に引継いでもらうよう希望があるので、そのような形を取り入れて欲しい。

伊達委員： 特に障害児の引継ぎは大切である。

上田委員： 日々の生活の中で細かいことも引き継ぎをして欲しい。

笹井委員： そういうことを伝えて行く為の、引き継ぎの期間であると思う。

加藤委員： 一人一人と集団としての自主性を大切にするといいても、どこまでが自主性なのかははっきりしない部分はある。

中野委員： 手遊びなど、遊びの内容等は引き継いで欲しい。

笹井委員： 三者面談は、ある程度保育士が子どもを理解してからでないは無理である、先生が顔見知りになってから面談したほうが良い。

中野委員： 三者面談には上のクラスだと2～3か月位かかると思う、保育参観してから面談できるのが良い。

出川座長： 様々な工夫はできると思う。他にこういうことをして欲しい点などありますか。

中野委員： 子どもの名前とマークの持ち上がりをして欲しい。

近藤委員： 子どもは字がわからなくても自分の場所がわかるようにして欲しい。

出川座長： 引き継ぎの2番「引継ぎ保育実施計画書の作成」をするに当たり配慮することの部分は問題ないか。

近藤委員： これは引き継ぐ前ですね。

中野委員： 園の行事や、お誕生日会の歌などは引き継いでもらいたい。

出川座長： 途中ですが時間になりましたので
これで保育サービス検討委員会を終了します。

引継ぎ保育の部分は先生などの意見も聞いていきたいと思います。次回は引継ぎ保育の続きと5番の保育園の運営についてやりますので宜しくお願いいたします。

事務局 : 次回の第7回委員会は12月10日に、この会議室で行います。